

# 交通（接触）事故の対応

済々黷高校 生徒指導部

## (1) 被害事故後の対応

・ 警察に通報し、家庭（保護者）に連絡する。

・ **軽微なもの（怪我・損傷無し）でも必ず連絡**

（接触事故の場合あとからドライバーとトラブルになる危険性があるため）

・ 相手の車両ナンバー等を覚えておく。（車名、ナンバー等）

・ 相手の連絡先等を把握する。（氏名、電話番号、会社(学校)名等）

★登校後（または現場で）**学校に報告** → 担任および生徒指導部

## (2) 加害事故後の対応（道路交通法72条）

・ 運転者は、**直ちに負傷者を救護**し、道路における危険を防止する。

・ 運転者は、**警察に事故の概要等を報告**しなければならない。

※同時に**家庭（保護者）に連絡**する。

（事故後、相手との交渉等は保護者が行うため）

※一見、被害者にケガ等がなくても後から判明することもあるため、相手の氏名・連絡先等を把握しておく。

★登校後（または現場で）**学校に報告** → 担任および生徒指導部

済々黷電話番号（平日の8：00～16：45）  
096-343-6195

# 不審者に遭遇した時への対応

済々覺高校 生徒指導部

## ①大声を出す

「助けてー！」と、大きな声を出すことで不審者を追い払うことができます。

## ②防犯ブザーを鳴らす (所持している人は)

## ③相手にしない・無視をする

不審者に声をかけられても聞こえないふりをする、早歩きで立ち去る。

## ④家族に電話を掛け、助けを呼ぶ 身の危険を感じた場合

## ⑤警察に相談・通報する

不審者に遭遇したら、出来るだけすぐに警察に通報し、出来なかった時も警察に相談する。

★登校後（または現場で）学校に報告 → 担任および生徒指導部

済々覺電話番号（平日の8：00～16：45）  
096-343-6195